

2020年度第10回大東文化大学大学院評議会議事録要旨

日 時：日時を設定しない

場 所：会議の場所を設定しない

本会議は前回までと同様に、新型コロナウイルス感染予防措置として委員間の対面を避けるため、電子媒体（オンデマンド式授業支援システム manaba）を用い、システム内に格納した会議資料、議事を説明する要旨及び前回議事録を委員各自が確認し、議案及び前回議事録に係る承認の如何の回答、意見の陳述について同システムを通じて行う方式を採った。なお、議案承認如何の回答、意見陳述の期日・刻限は、当初設定していた会議日翌日の2021年3月9日（火）18:00とした。

構成員：31名（3分の2：21名 過半数：16名）

出席者：28名（定足数充足）

欠席者：4名

議 長：内藤二郎 学長

報告事項1. 2021年度大学院春季入試及びスポーツ・健康科学研究科3月入試実施に係る報告について

資料に基づき、資料は2021年度春季入試にスポーツ・健康科学研究科3月入試を包含させて記載している旨説明があり、春季入試は入学手続状況を、スポーツ・健康科学研究科3月入試は志願者・受験者数について報告が為された。

報告事項2. 2021年度大学院研究生等入試実施に係る報告について

資料に基づき、研究生及び科目等履修生の志願者・受験者数について報告が為された。

報告事項3. 2021年度大学院評議会委員について

2021年度大学院評議会委員について、資料の通り決定した旨報告が為された。

報告事項4. 2020年度博士学位取得者記念品贈呈式について

資料に基づき、2020年度において、書道学専攻1名、日本言語文化学専攻2名、政治学専攻1名の4名が博士学位を取得した、例年祝賀会を行っていたが、新型コロナウイルス感染症予防のため昨年度は開催を中止した、今年度においても飲食を伴う祝賀会を行わず、3月10日（水）に記念品贈呈式のみ挙げる、各研究科委員長並びに書道学専攻、日本言語文化学専攻、政治学専攻主任は列席願いたい旨報告及び要請が為された。

報告事項5. 2020年度社会連携・社会貢献活動に関する実態調査について

資料に基づき、地域連携センターから2018年4月1日から2021年3月31日までの3年間を対象とする社会連携・社会貢献活動に関する実態調査への協力が依頼された、該当する活動があれば添付のシート通り回答願いたいこと、報告期限は3月31日（水）17時までである旨報告が為された。

報告事項6. その他

その他に該当する報告事項なし。

報告承認事項 1. 大東文化大学教育職員研究活動等報告シートの提出（大東文化大学一般研究費使用要領、大東文化大学国内研究員規則の改正（案））および職員研究教育活動顕彰規程（梧桐章）の運用について

資料に基づき、本件は教員評価の方策の提案であるが、内容として、①教員から教育職員研究活動報告シートの提出（manaba での回答を想定している）を求め、その提出を以て翌年度の一般研究費の使用が認められるものとする、本要件は国内研究員にも適用されるものとする、以上に伴い、大東文化大学一般研究費使用要領、大東文化大学国内研究員規則の改正をおこなうものとする、②研究活動報告シートでは研究活動の内容以外に任意項目として、教育活動、社会貢献活動も問うものとする、③研究業績プロ登録データの更新・確認、研究倫理 e ラーニング受講、FD 活動参加についての有無を問うものとする、④提出された研究活動報告シートに基づき、職員研究教育活動顕彰規程（梧桐章）を運用し顕彰につなげていくものとする旨説明が為された。大学院評議会はこれを承認した。

報告承認事項 2. 大東文化大学職務発明取扱規程の制定（案）について

資料に基づき、本学においても企業等との連携による共同研究や受託研究が散見されるようになり、また、理系学部が得意理系の教員・研究者も存在することから、研究活動の過程で発明等が為された場合に適切に対応していく体制を整備しておく必要がある旨の趣旨の他具体的な内容について詳細な説明が為された。大学院評議会はこれを承認した。

報告承認事項 3. 大東文化大学学生懲戒処分規程の改正（案）について

資料に基づき、学生支援部会廃止に伴い「学生支援部会」を削除し、加えて法務研究科に関わる記載を削除する規程の改正である旨報告が為された。大学院評議会はこれを承認した。

報告承認事項 4. 大東文化大学給付金等認定委員会規程の改正（案）について

資料に基づき、学生支援部会廃止に伴い「学生支援部会」を削除し、加えて法務研究科に関わる記載を削除する規程の改正である旨報告が為された。大学院評議会はこれを承認した。

報告承認事項 5. 2021 年度各種委員会委員について

資料に基づき、大学院選出の 2021 年度各種委員会委員について報告が為された。大学院評議会はこれを承認した。

報告承認事項 6. その他

その他に該当する報告承認事項なし。

議案 1. 大東文化大学大学院学則の改正（案）について

資料に基づき、新型コロナウイルス感染症予防対策の一環として、大学院生に対する研究指導及び授業を対面の形態に限定することなく多様なメディアを高度に利用することにより非対面で実施することを認める旨大学院学則の改正を行ったが、この改正については時限的に取扱うこととし、2021（令和3）年3月31日をもって廃止するが、状況に応じ廃止期限を延長できるものとした、新型コロナウイルス感染症の現状に鑑み、廃止期限を延長する規定改正を行う、その際、第8条の1の2及び1の3の規定を廃止する具体的な期限を設定しないものとする、資料の通り、附則「第8条の1の2及び同条の1の3の規定の廃止期限を延長する。ただし、期限を定めない。」を定める、なお、今回示した改正案に係る条文は、向後本趣旨の枠の中で文言等の修正を施す可能性があるが、執行部に一任頂きたい旨確認が為された。審議の結果、大学院評議会は本学則の改正（案）」について承認した。

議案2. その他

その他に該当する議案なし。

以 上